



岩国労働基準監督署管内の労働災害発生状況(休業4日以上)

厚生労働省

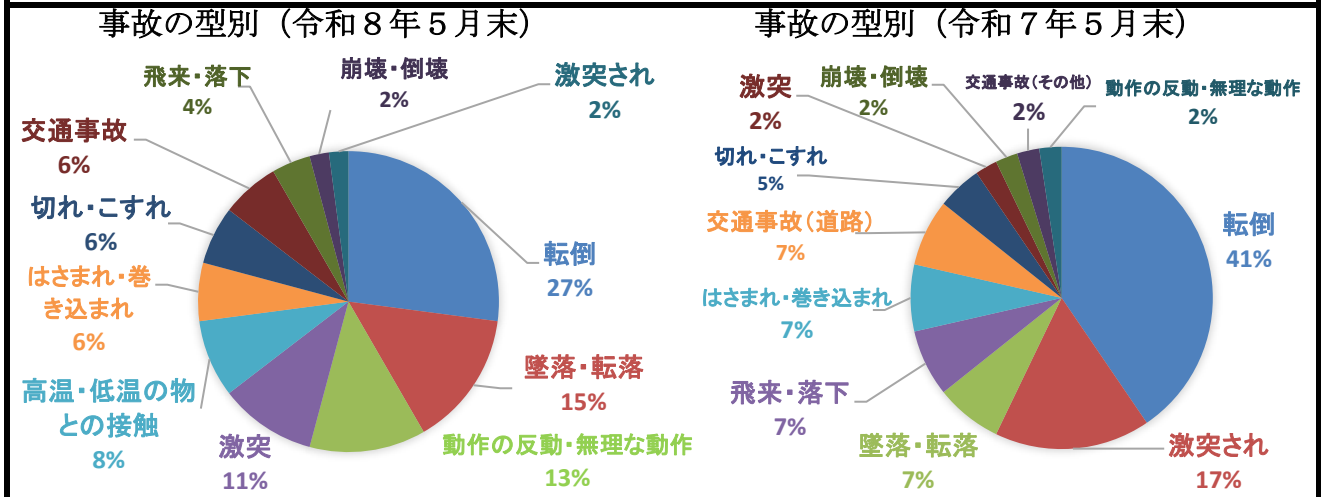
令和8年5月末現在

業種別	年・程度別	令和8年		令和7年		対前年比	
		死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全産業合計		0	48	2	42	6	+14.3%
製造業小計		0	10	0	7	3	+42.9%
食料品製造業		0	4	0	4	0	±0
繊維工業		0	0	0	0	0	±0
衣服その他の繊維業		0	0	0	0	0	±0
木材・木製品製造業		0	0	0	0	0	±0
家具・装備品製造業		0	0	0	0	0	±0
パルプ・紙・加工品製造業		0	1	0	0	1	+∞
印刷製本業		0	0	0	0	0	±0
化学工業		0	2	0	0	2	+∞
窯業・土石製品製造業		0	0	0	0	0	±0
鉄鋼業		0	0	0	0	0	±0
非鉄金属製造業		0	0	0	0	0	±0
金属製品製造業		0	2	0	0	2	+∞
一般機械器具製造業		0	0	0	1	-1	-100.0%
電気機械器具製造業		0	0	0	0	0	±0
輸送用機械器具製造業		0	0	0	0	0	±0
電気・ガス・水道業		0	0	0	0	0	±0
その他の製造業		0	1	0	2	-1	-50.0%
鉱業		0	0	0	0	0	±0
建設業小計		0	10	0	7	3	+42.9%
土木工事業		0	2	0	2	0	±0
建築工事業小計		0	3	0	0	3	+∞
木造家屋建築工事業		0	0	0	0	0	±0
その他の建設業		0	5	0	5	0	±0
運輸交通業小計		0	3	0	4	-1	-25.0%
鉄道・軌道・水運・航空業		0	0	0	0	0	±0
道路旅客運送業		0	0	0	1	-1	-100.0%
道路貨物運送業		0	3	0	3	0	±0
その他の運輸交通		0	0	0	0	0	±0
貨物取扱業小計		0	0	0	0	0	±0
陸上貨物		0	0	0	0	0	±0
港湾運送業		0	0	0	0	0	±0
農林業小計		0	2	1	4	-2	-50.0%
農業		0	0	0	1	-1	-100.0%
林業		0	2	1	3	-1	-33.3%
畜産・水産業		0	0	0	0	0	±0
第3次産業小計		0	23	1	20	3	+15.0%
商業小計		0	4	0	7	-3	-42.9%
卸売業		0	2	0	0	2	+∞
小売業		0	2	0	7	-5	-71.4%
その他の商業		0	0	0	0	0	±0
金融広告業		0	0	0	0	0	±0
映画・演劇業		0	0	0	0	0	±0
通信業		0	0	0	0	0	±0
教育・研究業		0	0	0	0	0	±0
保健衛生業小計		0	9	0	4	5	+125.0%
社会福祉施設		0	5	0	3	2	+66.7%
接客娯楽業		0	7	0	5	2	+40.0%
清掃・と畜業		0	0	0	1	-1	-100.0%
官公署		0	3	0	1	2	+200.0%
その他の事業		0	0	1	2	-2	-100.0%

出典：労働者死傷病報告 ※新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害を除いたもの

年・程度別		令和8年		令和7年		対前年比	
事故の型別トップ3(令和8年)		死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
1	転倒	0	13	0	17	-4	-23.5%
2	墜落・転落	0	7	0	3	4	+133.3%
3	動作の反動・無理な動作	0	6	0	1	5	+500.0%
(参考) 新型コロナウイルス感染症		0	0	0	1	-1	-100.0%

事故の型別労働災害発生状況



1. 全国安全週間の準備月間が始まっています！

令和8年7月1日(水)～7日(火)までの第99回全国安全週間の実施に向けて、令和8年6月1日から準備月間が始まっています。

令和8年度全国安全週間のスローガンは

**「多様な人材
全員参加
みんなで育てる安全職場」**

です。特に、高齢者を中心に転倒や腰痛といった作業行動に起因する死傷災害が増加し、また、墜落・転落などによる死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。上のグラフのとおり当署管内においても同様に、**転倒、墜落・転倒災害、動作の反動・無理な動作(腰痛など)の労働災害が多い状況**にあります。

「**高齢者の労働災害防止のための指針**」に基づく**職場環境の改善、作業通路における段差等の解消**など、全国安全週間の実施要綱に基づく取組をお願いします。



第99回 全国安全週間
令和8年7月1日(水)～7日(火)
準備期間 令和8年6月1日(月)～30日(火)

多様な人材
全員参加
みんなで育てる
安全職場

今年で99回目となる全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、労働災害を防止するために業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。これまで、事業場では、労使が協働して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、近年の労働災害については、死亡災害は減少傾向にあるものの、休業4日以上死傷災害は平成21年以降、増加傾向が継続しています。特に、高齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、また、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に制定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を確実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年度4年目となる令和8年度においても、労使一丸となった取組が求められます。そのため、令和8年度は、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。

主催 厚生労働省、中央労働災害防止協会
協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
連携 港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会 ※裏面の「令和8年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

2. 災害防止関連資料・関連HP等

1. [令和8年度 全国安全週間 \(厚労省リーフレット\)](#)
2. [令和8年度「全国安全週間」を7月に実施\(厚労省HP\)](#)
3. [「高齢者の労働災害防止のための指針」について\(山口労働局HP\)](#)

